

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 九州財務局長
【提出日】 平成25年11月12日
【四半期会計期間】 第18期第1四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】 株式会社ビューティ花壇
【英訳名】 Beauty Kadan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島 美佐夫
【本店の所在の場所】 熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地
【電話番号】 096-370-0004
【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 田口 絹子
【最寄りの連絡場所】 熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地
【電話番号】 096-370-0004
【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 田口 絹子
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高 (千円)	1,118,650	1,372,249	5,142,396
経常利益又は経常損失() (千円)	1,997	89,983	175,823
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	11,126	56,478	85,573
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,968	57,420	120,778
純資産額 (千円)	590,847	537,288	734,991
総資産額 (千円)	2,371,333	2,867,528	2,671,140
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金 額() (円)	2.66	13.22	20.27
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	21.8	18.7	23.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第1四半期連結累計期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 台湾合弁会社の株式取得

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、台湾における合弁会社である美麗花壇股份有限公司の株式を取得することを決議し、平成25年8月9日に株式譲渡契約を締結致しました。また当該契約に基づき、平成25年8月30日に同社の株式を取得致しました。

詳細につきましては、第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載の通りであります。

(2) マイ・サクセス株式会社の株式取得

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、マイ・サクセス株式会社の株式を取得することを決議し、同日付にて同社と基本合意書を締結し、平成25年8月13日に株式譲渡契約を締結し、平成25年10月1日に株式を取得致しました。

詳細につきましては、第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載の通りであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政権交代後の追い風を受けた製造業を中心に景況感が改善し、徐々に景気回復の兆しが見えてきました。また、欧米の経済も先行きの不透明感を拭えないながらも緩やかに回復しております。

当社は、このような状況の中、中期経営計画の達成に向けてグループ一丸となって取り組んでおります。全社基本方針として新規顧客獲得と既存顧客内での当社への発注シェアアップによる売上拡大を推進してまいりました。その一方で、円安に伴う原価上昇により、主力の生花事業において利益率の低下を余儀なくされました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、1,372,249千円(前年同期比22.7%増)、営業損失は98,927千円(前年同期は3,286千円の損失)、経常損失は89,983千円(前年同期は1,997千円の損失)、四半期純損失は56,478千円(前年同期は11,126千円の損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、747,301千円(前年同期比2.3%増)となりました。社会構造の変化に伴い、消費者の価値観やニーズも急激に変化しつつあり、葬儀の小型化や単価の下落傾向が続いております。これをカバーするため件数獲得のための施策を実施しております。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の平成25年7月から平成25年8月までの売上高は94,274百万円(前年同期比2.6%増)、取扱件数は66,721件(前年同期比3.8%増)と金額ベース及び件数ベースで増加傾向にあります(同調査は、平成25年4月分より葬儀業において、一部調査対象の追加等が行われており、平成25年3月以前の数値はリンク係数で除した数値で前年比較を行っております)。当社では、前述の全社基本方針を徹底した一方で、台湾子会社の美麗花壇股份有限公司による事業再編の一時的な収益の悪化、円安による原価率の上昇、1件あたりの施工単価の下落傾向により営業損失は2,442千円(前年同期は76,888千円の営業利益)となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業の売上高は、269,323千円(前年同期比24.7%増)となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」(平成25年8月)によると、平成25年7月から平成25年8月までの切花累計の取扱金額は10,082百万円(前年同期比6.9%増)、数量では167百万本(前年同期比2.7%減)と金額ベースでは増加、数量ベースでは減少傾向にあります。当社では、前述の全社基本方針を徹底した結果、売上数量、売上金額ともに増加傾向にありましたが、円安の影響による原価率の上昇、輸入比率増に伴う運賃の増加等により営業利益は24,776千円(前年同期比27.1%減)となりました。

(ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の売上高は106,195千円(前年同期比74.8%増)となりました。少子化と非婚化の影響を受け、婚姻件数は減少傾向にあるものの、オリジナル挙式志向の高まり、結婚年齢の上昇等による費用の増加を背景に大きな市場規模が保持されております。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、平成25年6月から平成25年8月までの結婚式場業の売上高は28,185百万円(前年同期比2.9%減)、取扱件数は9,722件(前年同期比3.3%減)となっております。ブライダル装花事業を請け負う連結子会社の株式会社One Flowerでは、平成25年1月に株式会社Standing Ovationよりブライダル装花事業を譲り受け事業拡大を図ったほか、前述の全社基本方針を徹底した結果、営業利益は16,003千円(前年同期は1,036千円の損失)となりました。

(土木・建設事業)

土木・建築事業の売上高は191,532千円(前年同期比186.4%増)となりました。土木・建設事業は熊本市内及びその近郊にて事業を行っております。熊本県内の近年の工事内容を見ると、災害対策として河川などの維持・修繕工事に加え、安倍政権の経済政策「アベノミクス」による公共投資の増加が寄与しております。今後もこの傾向は暫く堅調に推移するものと思われれます。しかしながら、公共工事件数の大幅な増加に伴う資材や人件費の高騰により、営業損失は1,216千円(前年同期は10,363千円の損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、システム開発事業及び不動産管理事業を行っております。売上高は57,896千円（前年同期比30.7%増）、営業損失は10,352千円（前年同期は9,721千円の損失）となりました。システム開発事業は、葬儀関連会社に対する基幹システム、名札書きシステム及びモバイル端末を用いた電子カタログや建築事業者に対するCADシステムの開発を行っております。不動産管理事業は、不動産の取得、処分、貸借及び管理を行っております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ196,388千円増加し、2,867,528千円となりました。これは主に完成工事未収入金の増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ394,091千円増加し、2,330,239千円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ197,703千円減少し、537,288千円となりました。これは主に、利益剰余金、少数株主持分の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,076,000	5,076,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	5,076,000	5,076,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月27日
新株予約権の数(個)	967(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	425(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日～平成29年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425円 資本組入額 213円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあることを要す。但し、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合は、その地位を喪失した後1年間はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使日の属する月の前月における各日（取引が成立しない日を除く。）の終値の平均値が550円以上である場合のみ権利行使できる。なお、1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の相続は認められない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記1に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。
- (ロ) 新株予約権の割当てを受けた者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当社新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注)	5,050,620	5,076,000	-	213,240	-	133,240

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき、200株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該株式分割および単元株制度による影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,930	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,450	21,450	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	25,380	-	-
総株主の議決権	-	21,450	-

(注)平成25年7月1日付で、1株を200株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビューティ花壇	熊本県熊本市南区流通団地1-46	3,930		3,930	15.48
計		3,930		3,930	15.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人よつば総合事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	773,847	752,116
受取手形及び売掛金	497,759	481,037
完成工事未収入金	2,639	128,368
商品	5,798	7,294
仕掛品	1,956	969
原材料及び貯蔵品	23,920	21,821
未成工事支出金	308	4,763
その他	101,862	139,886
貸倒引当金	15,552	14,687
流動資産合計	1,392,539	1,521,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	386,132	407,002
減価償却累計額	148,680	152,856
建物及び構築物(純額)	237,451	254,146
車両運搬具	170,650	187,888
減価償却累計額	91,280	100,643
車両運搬具(純額)	79,369	87,245
工具、器具及び備品	195,546	197,150
減価償却累計額	145,818	147,211
工具、器具及び備品(純額)	49,727	49,939
土地	242,627	244,516
その他	21,211	22,383
減価償却累計額	11,096	11,134
その他(純額)	10,114	11,248
有形固定資産合計	619,290	647,096
無形固定資産		
のれん	114,716	115,248
その他	9,996	19,249
無形固定資産合計	124,713	134,497
投資その他の資産		
投資不動産	182,571	194,552
減価償却累計額	13,404	14,035
投資不動産(純額)	169,166	180,517
差入保証金	170,836	162,760
その他	242,477	271,513
貸倒引当金	47,884	50,428
投資その他の資産合計	534,596	564,363

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
固定資産合計	1,278,600	1,345,957
資産合計	2,671,140	2,867,528
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,929	144,984
短期借入金	453,507	745,000
1年内返済予定の長期借入金	375,463	377,177
1年内償還予定の社債	25,000	25,000
未払金	66,398	74,978
未払法人税等	49,156	10,664
賞与引当金	6,911	19,967
その他	269,029	327,286
流動負債合計	1,359,395	1,725,058
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	488,516	527,508
退職給付引当金	27,696	29,314
その他	20,540	18,358
固定負債合計	576,753	605,181
負債合計	1,936,148	2,330,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,240	213,240
資本剰余金	142,056	142,056
利益剰余金	438,095	355,876
自己株式	156,922	178,643
株主資本合計	636,468	532,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	410	302
為替換算調整勘定	777	4,456
その他の包括利益累計額合計	1,188	4,759
少数株主持分	97,334	-
純資産合計	734,991	537,288
負債純資産合計	2,671,140	2,867,528

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,118,650	1,372,249
売上原価	903,008	1,248,080
売上総利益	215,642	124,169
販売費及び一般管理費	218,929	223,096
営業損失()	3,286	98,927
営業外収益		
受取利息及び配当金	247	278
受取賃貸料	2,975	4,471
保険返戻金	1,788	-
為替差益	-	1,205
その他	3,999	10,377
営業外収益合計	9,010	16,334
営業外費用		
支払利息	4,265	3,599
不動産賃貸費用	993	1,587
為替差損	1,523	-
その他	938	2,202
営業外費用合計	7,721	7,389
経常損失()	1,997	89,983
特別利益		
受取損害賠償金	-	17,438
その他	-	100
特別利益合計	-	17,538
特別損失		
固定資産除売却損	5,774	1,290
長期前払費用償却	-	7,857
その他	472	-
特別損失合計	6,246	9,147
税金等調整前四半期純損失()	8,244	81,592
法人税、住民税及び事業税	60	4,357
法人税等調整額	3,171	12,585
法人税等合計	3,232	16,942
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,012	64,650
少数株主利益又は少数株主損失()	6,114	8,171
四半期純損失()	11,126	56,478

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,012	64,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	128
為替換算調整勘定	4,986	7,358
その他の包括利益合計	4,956	7,229
四半期包括利益	9,968	57,420
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,590	52,922
少数株主に係る四半期包括利益	3,621	4,497

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	18,784千円	20,114千円
のれんの償却額	2,656 "	7,667 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	37,067	1,775	平成24年6月30日	平成24年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	25,740	1,200	平成25年6月30日	平成25年9月24日	利益剰余金

(注)平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株の割合で株式分割を行っています。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は6円となります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	土木・建設 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	730,661	216,062	60,762	66,867	1,074,354	44,296	-	1,118,650
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	194,044	1,851	-	195,895	-	195,895	-
計	730,661	410,107	62,613	66,867	1,270,250	44,296	195,895	1,118,650
セグメント利益又は損失()	76,888	33,997	1,036	10,363	99,485	9,721	93,050	3,286

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 93,050千円には、セグメント間取引消去1,250千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 94,300千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	土木・建設 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	747,301	269,323	106,195	191,532	1,314,353	57,896	-	1,372,249
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	227,770	1,216	-	228,986	250	229,236	-
計	747,301	497,093	107,411	191,532	1,543,339	58,146	229,236	1,372,249
セグメント利益又は損失()	2,442	24,776	16,003	1,216	37,121	10,352	125,696	98,927

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業と不動産管理事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 125,696千円には、セグメント間取引消去3,119千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 128,816千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

共通支配下の取引等

昇建設株式会社の株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	昇建設株式会社
事業内容	土木・建設事業

(2) 企業結合日

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得(追加取得)

(4) 結合後企業の名称

昇建設株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は8.19%であり、当該取引により昇建設株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、ガバナンスを強化し機動的な経営環境の実現を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金他	20,000千円
	取得原価	20,000千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

少数株主から追加取得した昇建設株式会社の株式の取得原価と、追加取得により減少した少数株主持分との差額から、2,613千円のものれんが発生しております。当該のれんについては、重要性が乏しいため一括償却しております。

共通支配下の取引等

美麗花壇股份有限公司の株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	美麗花壇股份有限公司
事業内容	生花祭壇の企画提案・作成・設営

(2) 企業結合日

平成25年8月30日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得（追加取得）

(4) 結合後企業の名称

美麗花壇股份有限公司

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、台湾における合弁会社である美麗花壇股份有限公司（以下、「本合弁会社」と言う。）について、台湾における葬儀ビジネス業者である龍巖股份有限公司（以下、「龍巖社」と言う。）と本合弁会社を設立いたしました。龍巖社による競業避止義務違反が発覚したため合弁契約を解除し、龍巖社保有の本合弁会社の株式を取得いたしました。

追加取得した株式の議決権比率は50%であり、当該取引により美麗花壇股份有限公司を当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金他	81,021千円
	取得原価	81,021千円

(1) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

少数株主から追加取得した美麗花壇股份有限公司の株式の取得原価と、追加取得により減少した少数株主持分との差額から、5,586千円のものが発生しております。当該のれんについては、2年で均等償却いたします。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.66	13.22
四半期純損失金額()(千円)	11,126	56,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	11,126	56,478
期中平均株式数(株)	4,176,600	4,271,963

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、前第1四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

(重要な後発事象)

1. マイ・サクセス株式会社の株式取得

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で、マイ・サクセス株式会社の全株式を取得し、子会社としました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 マイ・サクセス株式会社

事業の内容 花卉・鉢物及び園芸用品の輸出入業・卸売販売

企業結合を行った主な理由

マイ・サクセス株式会社の生花輸入・販売のノウハウと、株式会社ビューティ花壇で行っている生花輸入取引の統合により経費削減などの相乗効果が見込まれること、及び補完し合う商材・販売先が拡大することにより当社の仕入安定のみならず、広く生花を生業とする会社に対し更なる競争力ある商品の提供・提案に繋がることから、基本合意書を締結し株式を取得するものであります。

企業結合日

平成25年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

マイ・サクセス株式会社

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 0%

取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が同社の議決権の過半数を所有し同社を支配するに至ったためです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式取得の原価	0千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	2,100千円
取得原価		2,100千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) その他重要な特約等

株式譲渡の実行後、マイ・サクセス株式会社は直ちに株主割当増資を実施し、当社が割当株式全部を引受けております。

引き受ける本件株式の種類及び数 普通株式20,000千株

本件株式引受けに係る払込金額 20,000千円(1株につき1円)

2. 株式会社敷津花壇及び同社の関連会社であるスマートディスプレイ株式会社並びにエス・ケイ企画株式会社の株式取得

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、株式会社敷津花壇、同社の関連会社であるスマートディスプレイ株式会社及びエス・ケイ企画株式会社の株式を取得し子会社化することについて基本合意書を締結することを決議し、同日付で同社と基本合意書を締結しました。

(1) 株式の取得の理由

当社の今後の成長を加速させるため、未だ競争力不足にある大阪地区での事業を強化すべく、同地区を中心に生花花束加工品の仲卸および小売、花束・観葉植物などの贈答品販売を行う株式会社敷津花壇、生花輸入を行うエス・ケイ企画株式会社、またこれらの商品のディスプレイ業務等を行うスマートディスプレイ株式会社の3社の全株式を取得し子会社化することといたしました。これにより、当社の技術力と同社グループの消費者ニーズへの高い対応力の結集による顧客満足度の向上、並びに当社との共同仕入れによるコスト競争力の更なる強化等あらゆるシナジー創出が図れるものと考えております。

なお、基本合意契約書は上記3社と締結いたしますが、株式会社敷津花壇とスマートディスプレイ株式会社は、株式取得日までに合併する予定であり、当社はこの合併後の株式会社敷津花壇とエス・ケイ企画株式会社の2社を子会社化する予定であります。

(2) 異動する子会社の概要

名称	株式会社敷津花壇	スマートディスプレイ株式会社	エス・ケイ企画株式会社
所在地	大阪府門真市三ツ島3-10-12	大阪府門真市三ツ島3-10-11	大阪府門真市三ツ島69-1
代表者の役職・氏名	代表取締役 平田 幸男	代表取締役 平田 幸男	代表取締役 平田 幸男
事業内容	生花花束加工品の仲卸及び小売、花束、観葉植物などの贈答品販売	生花加工品・花束・観葉植物などのディスプレイ業務	生花の輸入及び卸売
資本金	20百万円	5百万円	10百万円
設立年月日	1991年7月29日	1991年7月29日	1995年10月1日
大株主及び持株比率	平田幸男 300株 (75.0%) 福井千代香 100株 (25.0%)	平田幸男 200株 (100.0%)	平田幸男 100株 (100.0%)

(3) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

	株式会社敷津花壇	スマートディスプレイ株式会社	エス・ケイ企画株式会社
異動前の所有株式数	0株 (議決権の数： 0個) (所有割合： 0%)	0株 (議決権の数： 0個) (所有割合： 0%)	0株 (議決権の数： 0個) (所有割合： 0%)
取得株式数	400株 (議決権の数： 400個) (発行済株式数に対する割合：100%)	200株 (議決権の数： 200個) (発行済株式数に対する割合：100%)	100株 (議決権の数： 100個) (発行済株式数に対する割合：100%)
異動後の所有株式数	400株 (議決権の数： 400個) (所有割合： 100%)	200株 (議決権の数： 200個) (所有割合： 100%)	100株 (議決権の数： 100個) (所有割合： 100%)

(4) 異動の日程

平成25年12月13日 株式譲渡契約書締結(予定)

平成26年1月中旬 株式取得日(予定)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月1日付でマイ・サクセス株式会社の全株式を取得し、子会社とした。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年11月8日開催の取締役会において、株式会社敷津花壇、同社の関連会社であるスマートディスプレイ株式会社及びエス・ケイ企画株式会社の株式を取得し、子会社化することについて基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。